

策定年月	令和5年2月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：滋賀県守山市

作成主体：農事組合法人みやけファーム

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針-1

<現状と課題>

(農林水産省統計調査等より)

(みやけファーム作付け推移)

- ①小麦・大豆とも単収が低く不安定
 - ・天候等により適期播種・刈取が困難
 - 大豆の播種は梅雨期で発芽不良が顕著で難雑草が多く発生
 - ・作付面積の拡大および作業者の高齢化及び減少による適期作業の逸失
 - ②品種によって需給のミスマッチが発生
- ※水稲の水利施設(水路・ポンプ)の老朽化・作業者の高齢化及び減少

	小麦単収			大豆単収			小麦		大豆		主食米		飼料米等含延面積(10a)
	全国	滋賀県	守山市	全国	滋賀県	守山市	作付(10a)	単収(数量払)	作付(10a)	単収kg(数量払)	作付(10a)	単収kg	
R1年	490	322	411	152	117	136	99.1	286	93.7	127	192.7	470	403.2
R2年	447	326	389	154	124	112	115.6	344	109.0	37	204.5	488	439.1
R3年	499	337	359	169	133	116	91.8	306	82.9	47	209.4	499	418.1
R4年	434	374					92.8	410	92.8	144	188.3	480	406.5
平均	441	288		161	136		←直近7年のうち最大・最小を除いた5年平均						

⇒**収益(単収増・コスト低減)・品質の安定的確保ならびに省力化に向け、
実需の要望や気候に対応した品種への転換及び技術対策への取組が課題**

<課題解決に向けた取組及び転作面積拡大方針>

- 第1ステップ：①**作付品種の切替(7年度産より全量「びわほなみ」へ切替予定)**
(現状での課題解決) ②**作業標準及び作付け標準を見直し(Aの実施)**、効果検証・改善実施
③**後期重点施肥及び複年栽培を試行(BCの実施)**し、効果検証・改善実施
- 第2ステップ：①第1ステップの実行で、**作業標準及び作付け標準を確立し**
(複年栽培での拡大) **収益(単収増・コスト低減)・品質の向上を継続的に実現したうえで、
水稲との収益性及び作業量ならびに設備投資必要額を比較検証**
- ②**安定した収益性が見込めかつ作業対応可能であれば、複年栽培に移行**
現状(水稲水利による3年ローテーション)：水稲2/3・転作1/3 (1筋)
⇒**拡大(水稲水利による3年ローテーション)：水稲1/3・転作2/3 (2筋)**

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、複年栽培障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針-2

①作業標準の見直し<排水・大豆の雑草対策及び各作業の工数削減⇒複年栽培での面積拡大への対応>

第1ステップ：現状作付でのA・B対策(追加排水・雑草対策、各設備導入)実施による各作業の工数削減と適期作業の確保

第2ステップ：第1ステップで各作業の工数削減を実現し、面積増による工数増を吸収し適期作業への対応能力を確保

<複年栽培時 作付け体系>

1年目(前作水稻) 小麦：前年10月末播種 ⇒6月上旬刈取 大豆：6月下旬播種⇒11月末刈取
(びわほなみ 前年11月10日播種)

2年目(前作小麦・大豆) 小麦：前年12月初旬播種 ⇒6月上旬刈取 大豆：6月下旬播種⇒11月末刈取

作業標準 現状	A増産・品質対策 B後期重点施肥	C複年栽培
1) 前作刈取り後速やかに、モアによる切株・藁の細断	⇒	2年目の大豆刈取り後は不要
追加(散布機購入による雑草対策)	麦刈取・モア後(大豆播種前)に除草剤(サンフロン)全面散布	
2) 溝掘機による額縁明渠の設置を小麦播種前に実施	⇒	2年目は一部補修
追加(弾丸機購入による排水対策)検討	地質によっては弾丸を実施(暗渠がないと効果は低い)	
3) 播種直前(前日頃)に、普通ロー刈による全耕(12cm程度)	地質によって1~2回	
4) 耕運同時畝立播種(170cmロー刈+両側サイドリジヤ、小麦：基肥・除草剤同時散布、大豆：除草剤同時散布)	※麦の後期重点施肥では基肥量削減	
5) 除草剤散布：大豆7月末ビークルによる除草剤散布	麦刈取後の除草剤散布実施の上で、必要に応じて実施	
6) JA無人ヘリ防除：小麦(4月1回)、大豆(9月1回)	ドローン防除 小麦(びわほなみ4月2~3回)、大豆(9月1回)	
麦 後期重点施肥時追加	播種時の基肥散布作業負荷減・2月中旬追肥の散布 (ブロードキャスト購入・作業者確保またはドローン業者委託)	
7) 実肥(小麦)：JAの現地指導により動噴で散布	⇒	
8) 収穫 小麦：水稻コンバインで刈取、大豆：業者に委託	小麦:小麦専用+新規汎用コンバイン、大豆：新規汎用コンバイン	

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、複年栽培障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針-3

②作付け標準の見直し・検証

	小麦			大豆			
	現状	A増産・品質対策	B後期重点施肥	C複年栽培	現状	A増産・品質対策	C複年栽培
品種	シロガネ	びわほなみ(7年産より)			ことゆたかA1	⇒	
種子	全部更新	切替時全部更新	次年度より種取りのみ更新		種取りのみ更新	⇒	
消毒/kg	なし	キビゲンR10ml			キビゲンR10ml	⇒	
播種量/反	6.0kg	8~10kg			5.0kg	7~8kg	
条数	5条	⇒			4条	5条	
苦土石灰	半分の圃場で散布	5年産の状況(散布の有無と収穫量)を見て検討			なし	必要に応じて	
基肥/反	SSR 50~55kg	⇒	チッソ2kg(化成488:15kg)	SSR 50~55kg	なし	なし(播種が7月25日以降はチッソ2kg)	
追肥/反	なし	⇒	2月中旬 チッソ15kg(輸入尿素33kg)	後期重点チッソ2割減 基肥重点ではなし	なし	なし(播種が7月25日以降は2週間後チッソ2kg) (+4週間後チッソ2kg)	
実肥/反	チッソ2.8kg(輸入尿素7kg)	⇒			なし	⇒	
播種前除草	なし	⇒			なし	麦刈取り後に全面に散布(サンフーロン)	
播種除草/反	クリアター細粒5kg	⇒			クリアター細粒5kg	⇒	
ビークル除草	なし	⇒			バサラン、ワサイド P	麦後に除草剤を散布し、必要があれば	必須
空中防除	トップジンMゾル1回	トップジンMゾル2~3回(びわほなみ)			ブレオ、トップジン1回	⇒	

③複年栽培による転作面積拡大 (水稲面積の縮小、但し地域への飯米供給量確保)

水稲水利による

3年ローテーション

(大林、勝手水地区は水稲)

現状

・水稲2/3・転作1/3

⇒転作拡大

・水稲1/3・転作2/3

		三宅地区(一の町、正戸含む)		
		北筋(927a)	中筋(1,150a)	南筋(918a)
R3年	現状	水稲	水稲	転作(麦・大豆)
R4年		転作(麦・大豆)	水稲	水稲
R5年		水稲	転作(麦・大豆)	水稲
R6年	・複年栽培	水稲(一の町転作)	水稲	転作(麦・大豆)
R7年	・後期重点	転作(麦・大豆)	水稲(正戸転作)	水稲
R8年	試行	水稲	転作(麦・大豆)	水稲
R9年	転作 拡大	水稲	転作(麦・大豆)	転作(麦・大豆)
R10年		転作(麦・大豆)	水稲	転作(麦・大豆)
R11年		転作(麦・大豆)	転作(麦・大豆)	水稲

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、複年栽培障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

◎ J A レーク滋賀・全農を通じて実需者との取引の継続・拡大を目指す

1) 実需者のニーズに応じた品種の作付けと品質・収穫量の安定化

- ・海外各産地の不作・品質低下、ウクライナ情勢、運賃の上昇等による高品質品の価格高騰・供給懸念に対応した、国産高品質品の安定供給

<小麦> 実需者() (株)等からのニーズと対応

- ・ より、びわほなみを原料とした新商品 を発売

特徴：「もちり」とした食感が特長で白く冴えた鮮やかな麺

「しっとり」とした生地和菓子やバターケーキ

サブレでは「サクサク」し、口溶け良く

等を活かした商品供給展開

⇒加工性に優れた「びわほなみ」への全量切替(現在は「シロガネ」を全量作付)

<大豆> 実需者 (株)(最終実需者； (株))からのニーズと対応

- ・豆乳・豆腐・煮豆用としてのニーズに対応し、「ことゆたかA1」を作付

- ・天候等により需要(契約)に応じた数量が安定的に供給ができていない

⇒技術対策への取組による数量の安定的確保(単収増)

2) 現状と目標値

		<現状>	<目標値>
産地	小麦	410kg/10a × 927.5a ⇒(R8年度)	420kg/10a × 1060a
(みやけファーム)	大豆	144kg/10a × 927.5a ⇒(R7年度)	180kg/10a × 1021a
実需者	小麦	425kg/10a × 159.1ha ⇒(R8年度)	318kg/10a × 100.6ha
(JAレーク滋賀契約)	大豆	177kg/10a × 432.8ha ⇒(R7年度)	159kg/10a × 469.8ha

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

- 行政及び関係者ならびに事業者が連携し、実需者のニーズに対応する
- お互いに情報交換・改善要望を積極的に行い、実態に即した提案・実施・改善を行う

	地域 (滋賀県・守山市)	事業者 (みやけファーム)	全農 J A レーク滋賀	実需者
基本方針および 政策展開	国の政策立案・実施に 向けた地域事情の反映 ・政策提案・要望の実施 ・事業者の支援事業 への取組支援	政策に連動した 取組の計画的実施	・地域行政への提案 ・事業者の取組に対 する支援・現地指導 ・実需者との連携調整	市場ニーズの 把握と行政へ の要望提案
作付・作業標準 ・品種改良 ・作業技術開発	地域の気候・風土(地質等) に合致した標準の開発・ 普及指導	・地域の気候・風土(地質) に合致した標準の改善 ・実施に基づく改善要望 の提案	・行政への改善提案 ・事業者への提案・指導 ・現地視察による指導	商品に必要な 品質特性の 要望提案
実需者との連携	地域の生産状況の把握と地 域市場ニーズの把握・調整	・市場ニーズに合致 した品種の作付 ・契約数量・品質の確保・ 拡大に向けた安定化	地域ごとの実需者との交渉・契約の締結 ・作付け品種 ・数量 ・価格	

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。